



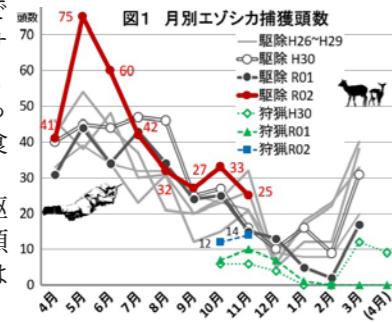
野生動物の対策

村内の野生動物に関するお困りごとをご相談ください
☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

エゾシカ

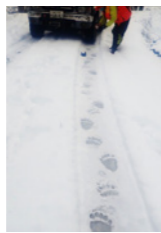
一段と寒くなってまいりました。シカたちにとっても厳しい季節です。樹皮や枝条、ササを食べる姿をよく見ますが、雪を掘って草やシダなども食べているようです。

11月の捕獲は駆除25頭、狩猟14頭でした。年度累計は361頭です。



ヒグマ

12月2週目まで、林内では積雪上の足跡がよく見られていましたが、3週目以降は見かけなくなりました。徐々に冬ごもりに入っていると思われる。恒例となりましたが、1年間の調査データの集計結果を2月号で紹介する予定です。



アライグマ

捕獲は11月に1頭を追加し、年度の累計が13頭になりました。ほか新たな情報はありません。引き続き捕獲のチャンスがあれば実施してまいりますので、情報収集にご協力お願いいたします。冬の間、倉庫、物置等の天井裏に棲みつくことがあり、食害や汚損などの被害も発生しています。侵入される隙間を作らないことや、時々点検することが大事です。

猟区の入猟対応について

11月のガイドハンティングの実施状況は下表のとおりです。新型コロナウイルス感染に係る事案、銃猟に伴う事故、違反等いずれも発生ありません。

	対応回数	実施日数	利用人数	延べ人数	捕獲頭数
11月	7回	11日	8名	13人	14頭

捕獲効率は依然として高くないものの、やや向上して1.1頭/日になりました。12月も順調に実施しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの流行状況を受け、1~2月の入猟受け入れを休止することいたしました。3月以降については、状況を見ながら順次判断し、お知らせしてまいります。

高病原性鳥インフルエンザに関する対応

前号でもお知らせしましたとおり、警戒強化中です。野鳥の死骸は、種類や数に応じて検査確認等の対応が必要になる場合があります。見かけられた方は、手を触れずに、ご一報ください。

川辺のオスジカ(字双珠別12月)



こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

相談電話は#9110に

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する意見・要望は、短縮ダイヤル『#9110』の警察相談専用電話をご利用ください。

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ち着いて正しく伝えてください。

通報の際は、警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物等を正しく伝えてください。

Q.相談したらどうなるの？

A. 相談業務を専門に担当する「警察安全相談員」などの職員（警察官、元警察官等）が、相談者のプライバシーの保護や心情・境遇などに配慮しながら相談に対応します。相談者や相談内容が多岐にわたるため、お伺いする内容によっては、別の専用相談窓口を紹介するほか、他の機関において対処することがふさわしいものについては、法テラス・消費生活センター、児童相談所や女性相談所などの専門の機関への引き継ぎや紹介をしています。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

社会教育事業についてご紹介します

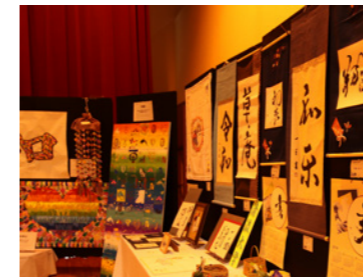
教育委員会の仕事には『社会教育』と『学校教育』があります。

学校教育は『学校での子どもたちの教育』を担当しますが、一方の社会教育は『学校教育以外のすべての教育』を担当しています。これは、学校を卒業した成人後の学びや就学前の学び、児童生徒の放課後や休日の学びなどを含んでいるため、非常に幅広い分野です。

人生100年時代と言われる昨今、急激に変化していく社会で暮らしていくには、学校だけでなく生涯にわたって学び続けていかなければなりません。そんな中で、『大人だけど習い事や新しいことを始めてみたい』、『休日に子どもたちに思いっきり体験活動をさせてみたい』といった、様々なニーズや課題に答えていくのが社会教育の仕事です。また、こうした“個人の学び”を促し、それをみんなで共有して交流しながら盛り上げていくことで地域全体を元気にしていくことも社会教育に求められる役割です。

しかし、これだけ幅広い分野の事業すべてを、行政だけで企画、管理して実行していくことはできません。地域の皆さんの参画や協力の下で成り立っています。昨年も新型コロナウイルスで大変な中、多くの方々からお手伝いを頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。

また、社会教育では、皆さんの事業への意見やアイデアをお持ちしています。『こんなことをしてみたい』、『みんなで地域を盛り上げたい』という思いをお持ちの方がいらっしゃいましたら、社会教育担当（☎ 56-2183）までお気軽にご相談ください。



◀文化祭会場で展示されるたくさんの素敵な作品。文化祭は、村民の皆様のご参加・ご協力により開催することができています。

【社会教育事業について】

- 村の行事の企画（文化祭、成人式など）
 - 自主創造プログラム（村民の皆さんが企画した事業を社会教育担当がサポートします）
 - スポーツ活動（学校開放事業、野球場やプールといった体育施設の管理など）
 - 公民館活動（コミュニティプラザの開放、各種講座の企画、無料公設塾、英会話教室など）
 - 芸術、文化活動（巡回劇場公演、図書室、ブックフェスティバル、文化団体への補助金など）
 - 地域学校協働活動（学校支援ボランティア、放課後キッズスペースなど）
- ※個々の活動内容については、来月号広報以降にまた詳しくご紹介します。

▶村民スポーツレクリエーション大会は毎年7月上旬に開催されます。世代を問わず、運動をとおして村民の交流を図ります。



教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の公表について

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和元年度事業分）について、占冠村コミュニティプラザ図書室及びトマムコミュニティセンター図書室で公表しますのでご覧ください。

